

令和7年度決算に基づく健全化判断比率等の算定結果

令和7年度の伊豆市の各会計の決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、下表のとおり、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。

(単位：％)

判断比率項目	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	13.15
連結実質赤字比率	—	18.15
実質公債費比率	7.3	25.0
将来負担比率	57.9	350.0

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため「—」にて記載

各公営企業における「資金不足比率」については、令和7年度決算において資金不足を生じた公営企業はありませんでした。

(単位：％)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

※資金不足額がないため「—」にて記載

健全化判断比率および資金不足比率については、監査委員の審査の後、その意見を付して、9月定例議会に報告しました。